

戶籍法改正法律案外三特別委員會議事速記録第二號

大正三年三月十九日(木曜日)午後二時三十九分開會

○副委員長(松岡康毅君) ソレハ引續キマシテ戶籍法改正法律案外三件ノ委員會ヲ開會イタシマス、御質問ハモウオ終ヒテゴザイマセウカ、マダ御殘シノ方ガゴザイマスレバ、此際ナサツタ方ガ便利ト思ヒマス

○奥山政敬君 私共ハモウ質問ハアリマセヌ

○副委員長(松岡康毅君) サウ致シマス云フト、如何イタシマセウカ、短イ所ハ一章ヅ、長イ所ハ又節ニ分ケテ、サウシテ御討論ニ這入ルト云フコトニ致シマセウカ、長イモノデゴザイマスカラ、逐條ト云フヤウナコトハ、逆モムデカシウゴザイマセウ

○奥山政敬君 一章ヅ、デハ如何デゴザイマセウ

○副委員長(松岡康毅君) 別段御異議ガゴザイマセネバ一章ヅ、先ヅ始メマセウ、ソレデハ戶籍法ノ第一章、即チ一條ヨリ八條マデラ問題ニ致シマス

○奥山政敬君 チヨット茲デ申上ケテ置キタイノハ、此衆議院ノ修正ガアリマスガ、是ハドウ云フ風ニ決テ御採リニナル譯ニナリマスカ、或ハ一條ニアレバ其時ニ御採リニナル譯デアリマスカ、サウ致シマセヌト此原案デ……

○副委員長(松岡康毅君) 如何デゴザイマスカ、衆議院ノ修正ニナツテ居ルノ原案トシテ參ルノ順序デアラウト思ヒマス、ソレデ御異議ガ無ケレバ其今ノ……

○奥山政敬君 成ルホド……

○富井政章君 異議アリマセヌ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ハゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ゴザイマセネバ、第二章ヲ問題ニ致シマス

○富井政章君 異議ナシ

○奥山政敬君 異議ナシ

○副委員長(松岡康毅君) 衆議院ノ修正通りテ別段ニ御異議ハゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第二章少々長ウゴザイマスケレドモ……

○子爵酒井忠亮君 異議ナシ

○副委員長(松岡康毅君) 是モ御異議ハゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第四章ノ第一節四十二條ヨリ八十條マデラ……

餘リ一度ヒドウゴザイマスカラ、節テ切りマセウ、ソレデハ一節ダケニ致シマセウ

○奥山政敬君 デハ六十八條マデゴザイマスナ

○副委員長(松岡康毅君) ハイ、是ハ四十七條ノ四項ヲ削ツタケテゴザイマス、御異議ハゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第二節第三節ト短ウゴザイマスカラ、一緒ニ……御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第四節、第五節、六節、七節、節ノ數ハアリマスケレドモ、條ハ短ウゴザイマスカラ……御異議ガゴザイマセズバ、次へ移リマス

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 第八節ヨリ十一節マデ……

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ゴザイマセヌカ、然ラバ第十二節ヨリ十九節、百六十二條ノ所マデ、是モ御異議ガ無ササウデゴザイマスナ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ガゴザイマセヌカ、第五節ヨリ終ヒノ附則ニ至ルマデ……御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) サウ致シマスレバ、衆議院ノ修正通り一字一句モ修正ナシ……

○富井政章君 全體ニ付キ討論ヲ開イテ御採決ニナルノデハナイデスカ

○副委員長(松岡康毅君) 是ハ何モ入り交リガゴザイマセヌカ、此通りニ此案全部ヲ可決ト看做シテ御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○富井政章君 總テノ點ニ於テ異議ガ無クシテ完全無關ナモノデハナイト云フダケノコトヲ、チヨット述ベタイト思ヒマス、此案ハ身分登記法ヲ廢スルノガ主デアリマスガ、此事ハ大ニ繁雜ヲ省キマシテ、誠ニ適當ナ改正デアラウト思ヒマス、其外、襲爵ノコト、其他大キナ點ニ於テ現行法ノ不備ヲ補ウテ居ッテ、現行法ニ比ベルト長クナツテ居リマス、ソレ故ニ此案ハ可決セラレムコトヲ希望イタスノデアリマス、唯微細ナ點ニ付イテハ多少意見ヲ有ッテ居リマス、又衆議院ノ修正ノ中デモ、ドウカト思フ點モアルノデアリマス、併ナガラ此際會期モ餘ホド短クナツテ居リマス、此案ハ衆議院ニ提出ニナリマシテ、貴族院ハ先キニ議スルコトガ出來ナンデゴザイマス、若シ之ヲ先キニ議スルト云フコトナラバ、少シハ修正意見ヲ提出シテ見タイト思フ所モアルノデアリマスケレドモ、最早其場合ニ至リマセヌ、今修正シテ是カラ更ニ衆議院ニ回ハスト云フホド、ソレホド重要ナ點ニ付イテ意見ガアルノデアリマセヌ、即チ衆議院ノ修正ノ儘ヲ通過スルコトヲ希望イタシマス、即チ一字一句モ是デ完全デアルト思フノデナイコトダケラ、チヨット申述ベテ置キマス、大體ニ於テハ現行法ヨリ餘ホド長クナツテ居ルト思ヒマス、衆議院ノ修正ノ儘デ可決セラレムコトヲ希望イタシマス

○副委員長(松岡康毅君) 富井君ノ御發議ノ通りテ、他ニ御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第二節第三節ト短ウゴザイマスカラ、一緒ニ……御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 然ラバ第四節、第五節、六節、七節、節ノ數ハアリマスケレドモ、條ハ短ウゴザイマスカラ……御異議ガゴザイマセズバ、次へ移リマス

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ゴザイマセヌカ、然ラバ第十二節ヨリ十九節、百六十二條ノ所マデ、是モ御異議ガ無ササウデゴザイマスナ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(松岡康毅君) 御異議ガゴザイマセヌカ、第五節ヨリ終ヒノ附則ニ至ルマデ……御異議ゴザイマセヌカ

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○奥山政敬君 異議ナシ

(「異議ナシ」ト呼フ者アリ)

○副委員長(松岡康毅君) ソレハ全部可決シタモノト認メマシテ、私ハ報告スル時分ニ衆議院ニ於テ多少ノ修正ガアツタ、併シソレハ本案ノ輕重ヲ問フホドノモノデナイカラ、ソレハ其儘ノモノトシテ置ク、此クラ并ノ意味テ報告スル、ソレカラ其外ニ二案ゴザイマスガ、之モ束ネテ問題ニ供シマス、其他ノ明治三十八年法律第六十二號中改正法律案、寄留法案、明治四十二年法律第三十九號中改正法律案モ本案ノ結果ノヤウナモノデゴザイマス、是モ御異議ガゴザイマセヌカ

(「異議ナシ」ト呼フ者アリ)

○副委員長(松岡康毅君) ソレハ四案合シテ全部可決ト認メマス、御苦勞サマデアリマシタ、今日ハ是デ散會

午後二時五十七分散會

出席者左ノ如シ

副委員長 松岡 康毅君

委員

伯爵寺島誠一郎君

子爵岡部 長職君

子爵酒井 忠亮君

山脇 玄君

河村讓二郎君

男爵藤堂 憲丸君

奥山 政敬君

富井 政章君

加太 邦憲君

安廣伴一郎君

馬屋原二郎君

田島竹之助君

國務大臣

司法大臣 奥田 義人君

政府委員

司法次官 小山 溫君

司法省法務局長 鈴木喜三郎君

説明員

司法省參事官 山内確三郎君